



インターネットでの情報提供	
提供予定日	5月2日

平成26年5月1日(木) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
畜産課	衛生防疫係	溝口・小林	直通 058-272-8446 内線 2873

豚流行性下痢（PED）の県内発生を受けた 発生予防・まん延防止対策の徹底について

現在、岐阜県内では、PEDの発生が継続しています。このため、本日、知事から養豚農家の皆様あて、別添のとおり発生予防とまん延防止に向けた文書を発出しましたので、お知らせします。

PEDは、感染しても治癒後は通常どおりと畜場等へ出荷することができる病気ですが、病気のまん延防止の観点から、発生時から当面の間は、農場からの出荷の自粛を要請しています。

1 出荷自粛の解除について

肥育豚については、家畜保健衛生所職員により、健康であることを確認した上で、出荷自粛の要請を解除しています。

2 県内の発生農場の状況

発症頭数 : 7,747頭（うち、死亡：2,550頭）

（頭数は4月30日現在累計）

事例	農場所在地	発生日	発症頭数	死亡頭数 (※1)	肥育豚の発症頭数	出荷自粛の状況
1	恵那市	4月7日	1,181	383	0	4月15日出荷自粛解除
2	山県市	4月17日	1,114	445	0	4月27日出荷自粛一部解除
3	高山市	4月24日	5,162	1,685	0	4月30日出荷自粛一部解除
4	関市	4月28日	290	37	0	出荷自粛要請中
合計			7,747	2,550	0	

（※1）死亡頭数は発症頭数の内数で、ほ乳豚のみ。

【報道機関へのお願い】

農場等での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れもあることから、慎むようお願いいたします。